

幸山 政史 熊本市長



それでは一言、御挨拶を申し上げます。  
本日は合併協定調印式、潮谷県知事立会いのもとに滞りなく執り行わせていただきました。ここに皆様方に対しまして心から感謝を申し上げたいと存じます。特に法定協議会委員として、御協力をいただいた委員の皆様方、さらには町議会、市議会議員の皆様方、そしてそれぞれの職員の皆様方も

御隣席をいただいているところでございまして、そして県におかれましては、知事はもとよりでございますけれども、市町村総室並びに宇城地域振興局をはじめといたしまして、多くの県の皆様方にも御理解と御協力をいただいた中で、本日の調印式を迎えることができました。ここに改めまして心から感謝を申し上げたいというふうに存じます。ただ今、皆様方の前で署名・捺印をさせていただいたところでございますけれども、さすがに手が震えまして、もともと上手くもない字ではありますけれども余計曲がりまして、これがずっと残るのかなと思えますと少し気恥ずかしい思いもいたしましたけれども、しっかりと思いを込めて署名させていただきましたし、そして印を押させていただいたところでございます。

先ほど、経過報告があったところでありますけれども、改めてその経緯を振り返っていたところでございます。一昨年に「合同研究会」を立ち上げさせていただきました、そして昨年は、「任意協議会」、そして今年に入りまして1月から10回の「法定協議会」を経て、先般、その調整項目を終えさせていただいたところでございます。

ただ今の協定書の中には、これまで積み上げてきましたこと、協定書の中身は42項目、1つの項目につきましては、わずか数行の協定書でございますけれども、しかしながらこれまで長年に渡りまして1つ1つ積み上げてまいりましたものが、凝縮した協定書でありまして、その思いに、万感胸にせまるものがあったところでございます。改めましてこれまで、多大なる御協力をいただいた皆様方に対しまして、心からこの場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいというふうに存じます。しかしながら、ただ今の協定書の中に印させていただきました、合併の期日10月6日まで、まだいろいろと手続きを経なければいけないことがございます。

まず、明日は富合町議会さんにおきまして議会が開かれることになりまして、そして私ども市議会におきましては、6日に開催をすることになっております。それから県議会の同意を経まして国に対してという運びになるわけでございますけれども、これまで積み上げてまいりましたこと、多くの皆様方の御協力をいただきながら積み上げてきたものを決して無にすることのないように、10月6日の合併成就に向けまして、これまで以上に気を引き締めて取り組んでまいり所存でございますので、皆様方のさらなる御協力をよろし

くお願い申し上げたいというふう存じます。

そして昨日、法定協議会が終わりました後に村崎町長さんから、富合町さんとの合併を終わりとするのではなく通過点として、政令指定都市実現に向けて頑張っ欲しいというふうな、ありがたい御言葉をいただいたところでございます。その御言葉をしっかりと胸に留めまして、まずは富合町さんとの合併がそれぞれの住民にとって、やはり「よかった」というふうに言うにだけるような合併を、きちんと進めていくこと。そしてさらなる合併に繋げていくこと、それが使命であると改めて認識をいたしたところでございます。

今後とも、皆様方におかれましては、いろんな面で御支援・御協力をいただきますように、重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

最後に改めまして、本日の調印式に御出席をいただきました潮谷県知事をはじめといたしまして、皆様方に対しまして心から感謝を申し上げまして、私の方からの御挨拶を代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。